

令和4年度 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校高等部生徒募集要項

学校名 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校
 所在地 姫路市本町68番地46
 TEL 079(284)0331 FAX 079(222)5237

1 教育目標

聴覚に障害のある生徒一人ひとりの個性や能力を的確に把握し、豊かな心、確かな学力、健やかな体をはぐくみ、未来に向かって夢や志を抱き、元気に生きるこころ豊かな人づくりをめざします。

2 教育課程上の特色

- (1) 普通科は高等学校普通科、工業技術科・生活デザイン科は、高等学校専門学科に準じた教育課程を実施
- (2) 基礎・基本の定着と学力の向上を図るため、学力に応じた少人数の進路別学習グループを編成
- (3) 社会自立に向けて、一人ひとりの聴覚障害や発達段階、特性等に考慮した個別の指導計画を策定

3 設置学科と教育内容

本 科 ・ 普 通 科 A：普通教科を中心に学力の充実を図り、大学・短大進学などの進路実現をめざす。

・ 普 通 科 B：生徒一人ひとりの実態に即した基礎的な学力を身に付けさせ、作業学習などを通し社会自立をめざす。

・ 工業技術科：電気、機械、情報系を中心に工業に関連した専門的な知識と技能を習得させる。

・ 生活デザイン科：生活産業に関する幅広い知識と技能を習得させるとともに、情報機器を積極的に活用する力を育てる。

専攻科 ・ 生活デザイン科：高等部本科の基礎の上に、さらに家庭科の専門的な知識と技能を習得させる。

4 募集要項

項目	本 科	専 攻 科
募集学科	普通科 A 普通科 B 工業技術科 生活デザイン科	生活デザイン科
出願資格	次のすべてに該当する者とする。 ① 令和4年3月末日までに特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業する見込みの者又は学校教育法第82条において準用する同法第57条及び学校教育法施行規則第135条の第5項において準用する同施行規則第95条に規定する者。 ② 両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上の者のうち、補聴器の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度の者(学校教育法施行令第22条の3)及び教育上特別な取り扱いを要する者。 ③ 兵庫県に住所を有する者。ただし、特別の事情がある場合は、この限りではない。	次のすべてに該当する者とする。 ① 特別支援学校高等部本科又は高等学校を卒業した者若しくは令和4年3月末日までに卒業見込みの者又は学校教育法第82条において準用する同法第58条に規定する者。 ② 両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上の者のうち、補聴器の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度の者(学校教育法施行令第22条の3)及び教育上特別な取り扱いを要する者。 ③ 兵庫県に住所を有する者。ただし、特別の事情がある場合は、この限りではない。

項目	本 科	専 攻 科
出願書類	① 入学願書(様式第1号)及び出身学校長の入学願副申書(様式第2号)を添付すること。 ② 調査書(様式第4号) ③ 受検票(様式第6号) ④ 聴力検査書(令和3年度に医療機関が発行したもの。身体障害者手帳の写しでもよい。) ⑤ 健康診断書(令和4年3月卒業見込みの者は必要としない) ⑥ 住民票記載事項証明書(様式第5号)(令和4年3月卒業見込みの者は必要としない) ⑦ 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校校長承認書(他府県から入学志願する者、特別な事情のある者のみ)	① 入学願書(様式第1号) ② 成績証明書 ③ 受検票(様式第6号) ④ 聴力検査書(令和3年度に医療機関が発行したもの。身体障害者手帳の写しでもよい。) ⑤ 健康診断書(令和4年3月卒業見込みの者は必要としない) ⑥ 住民票記載事項証明書(様式第5号)(令和4年3月卒業見込みの者は必要としない) ⑦ 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校校長承認書(他府県から入学志願する者、特別な事情のある者のみ)
出及願期場所	令和4年1月20日(木)から令和4年1月26日(水)までの間とします。(土曜・日曜は除く) 受付時間は、9:00～16:30(1月26日は、9:00～12:00)です。 ※出願書類はあらかじめ本校での教育相談を受けた方にお渡しします。(教育相談の期日等については、事前に本校に問い合わせください。) ※上記の出願書類を出身学校長を経て出願してください。郵送による出願の場合は、令和4年1月26日(水)までに到着したものを受理します。 ※郵送による出願の場合は「入学願書在中」と表記し、書留郵便にしてください。また、宛名を記し、404円切手を添付した定型長3封筒(受検票返送用)を同封してください。 ※出願書類を受理した後、受検票を交付します。	
志願変更	志願者には、下記の期間内に1回に限り、志願校及び志願学科の変更を認めるものとします。 (1)志願変更の期間は、令和4年1月27日(木)午前9時から令和4年2月1日(火)の正午までの間とします。(土曜・日曜は除く) (2)志願変更する者は、志願変更願(甲)票(様式第7号)及び(乙)票(様式第8号)を出身学校長を経て、先に出願した校長に提出し、所定の証明を受けた(乙)票及び先に提出した書類の返還を受けて、新しく志願する校長に提出するものとします。この場合、書類の郵送を認めません。	
検査選考	日時	令和4年2月22日(火) (受付 8:50～9:00 諸注意 9:00～9:15 学力検査及び面接 9:30～15:20)
	場所	兵庫県立姫路聴覚特別支援学校
	方法	学力検査(国語、数学、英語、社会、理科) 9:30～14:10) 及び面接(14:20～15:20) 学力検査(国語、数学、英語) (9:30～11:50) 及び面接(12:00～12:40)
合格者発表	令和4年3月2日(水) 午後1時30分 本校正面玄関に公示する。	
入学説明会	令和4年3月2日(水) 午後2時 (保護者同伴のこと) 場所:会議室(本館)	

※備考

(1) 検査当日の心得

- ① 受検票、筆記用具、直定規、コンパス、上履き、袋(下靴用)、弁当及びお茶等を持参してください。
 * 筆箱、スマートフォン、携帯電話等、計算機、計算機や辞書機能等が付いた時計等、三角定規、分度器、分度器・計算機等が付いた定規及び英単語やことわざ等が記載されている筆記用具や直定規の検査場への持ち込みは禁止します。

- ② 時間に遅れないでください。検査開始後10分以上遅刻した者の受検は認めません。病気、事故等で欠席、遅刻の場合は速やかに連絡してください。

(2) 合格者発表について電話での問い合わせは、一切受け付けません。

(3) 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校までの交通機関

JR姫路駅前より神姫バス「西高」行き乗車、「聴覚特別支援学校・好古園前」下車。

(4) 学力検査の成績の簡易開示について

希望があれば、「受検者本人」に対して「学力検査の各教科別得点」の開示を行います。その実施方法については別途指示します。